

多良間村国民健康保険収納対策緊急プラン

国民健康保険税の収納率向上を図るため、次のとおり収納対策緊急プランを策定し実施します。

1. 資格、賦課等の適正化

- (1) 他保険加入者の把握に努め、早期の資格喪失の提出を勧奨します。
- (2) 居所不明者の実態把握及び居住確認調査を行い、資格適正化を図ります。
- (3) 所得未申告者(世帯)への申告勧奨を行い、賦課の適正化を図ります。
- (4) 広報誌やホームページを活用し、国民健康保険制度の必要性や事業の周知、啓発を行います。

2. 収納方法の改善

- (1) 被保険者証更新の機会を活用し、効率的な納税相談を行います。
- (2) 12月から翌年3月までを徴収強化月間と定め、電話、戸別訪問による徴収対策を強化します。
- (3) 口座振替を推進し、納税者の利便性の向上を図ります。
- (4) 納期内の未納者、滞納者に対して勧告文書を送付し、電話催告、戸別訪問を行い、確約書を交わし分割納付を勧奨します。

3. 滞納処分実施の取り組み

- (1) 滞納者に対し督促状を送付し、必要に応じ納付相談を行います。
- (2) 滞納者が転出した場合は、転出先住所を調査し、文書催告を行います。
- (3) 特別な事情もなく納税意思のない滞納者については、給与、預貯金等の財産調査を行い、差押えを行います。

令和5年8月30日